

11月は

「人材開発促進月間」です。



ご存知ですか？ハロートレーニング

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」の愛称です。
キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練と離職者向けの訓練があります。



従業員のスキル向上を図りたい事業主の方、
従業員のキャリア形成を促したい事業主の方、
是非、ご活用ください。

求人申込みの際は、ハロートレーニング受講者の
採用をご検討ください。

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

ハロートレーニングについては、最寄りのハローワーク
またはホームページで

栃木労働局 職業訓練 検索



人材開発支援策全般については、
厚生労働省ホームページで

厚生労働省 人材開発 検索



厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進と技能の振興を目指し、11月を
「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。

また、促進月間のうちの上旬（1日～10日まで）を「障害者人材開発促進月間」とし、障害のある方を対象とした人材開発施策の周知についても集中的に実施します。



厚生労働省・栃木労働局・ハローワーク